

生駒市人権施策審議会会議録

日 時 平成25年10月7日(月) 午前9時30分～午前10時40分
場 所 市役所4階 402会議室
出席者 伊賀委員、丹羽委員、奥田委員、兒玉委員、中村委員、野田委員
委員 (欠席委員) 玉井委員、安田委員

事務局 上田人権施策課長 吉岡人権施策課課長補佐
 榊地域社会研究所 松本

※会議公開(傍聴者 なし)

配布資料 ・会議次第
 ・資料 男女共同参画・人権についてのアンケート中間集計

審議事項

案 件

- (1) 人権問題に関する市民意識調査について
- (2) その他

【会議の内容】

(事務局)

【開会】【欠席委員報告】

(会長)

アンケート調査を実施していただき、取りまとめにあたって市の行政施策にどのように反映させていくか、また進めていくにあたって当委員会として申し上げることがあれば、申し上げていきたいと思っております。まずこの間の作業の取りまとめについて事務局からご報告ください。

(事務局)

調査概要をおさらいさせていただきます。3,000件送付し、有効回答は1,401件、有効回収率は46.7%です。

まず、属性について、性別では女性からの回答が56%、男性が40%ぐらいです。最近、属性について答えていただけないという傾向があり、属性についての無回答が40件ほどあります。年齢については、どうしても高齢者の方からの回答が多く、60歳代が22%、50歳台を合わせると55%、半数以上が50歳代以上という状況です。職業については、女性では主婦、男性は正社員と無職という方が多くなっています。このようなところの状況を見ていただければと思います。

人権に関する質問について説明させていただきます。まず、問18の関心のある人権問題と身近にある人権問題で、関心のある人権問題では、「女性に関する人権問題」とか「子どもに関する人権問題」、「高齢者に関する人権問題」が多くなっています。それから、意外に「非正規雇用など雇用形態の問題」、「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」、「プライバシー保護に関する問題」、また「北朝鮮当局による拉致問題」というあた

りが高くなっています。一方、身近にある人権問題では、「高齢者に関する問題」が図抜けているという結果になっています。生駒市の場合も高齢化が進んできて、身近に高齢者の方々がおられるということで、身近にある問題としてあがってきているということだと思います。

次に、問 19「あなたは、「人権」ということをどの程度身近に感じておられますか。」というところで、「あまり身近に感じない」という答が 51%と半数以上あり、あまり人権ということを手近に捉えられていないという結果が出ているのは少し特徴的な部分かなと思います。また、女性の方が男性より少し高くなっていて、女性の方があまり手近に感じておられないというところでは。

次に、問 20「人権が尊重される」ということでのイメージで、「差別されない、平等である」、「個人として尊重される」が 5 割以上、6 割近くになっています。

次に、問 21「人権侵害を受けた経験」で 10%ぐらいの人が、何らかの人権侵害を受けたと答えています。

この 10%の人、145 人にその内容として聞いている問 22-1 では、「働いている場で雇用主や上司から不当な待遇を受けた」という労働の問題、それからもうひとつは「うわさをたてられたり、悪口、かげ口を言われた」というのが大きな要因となっています。

次の問 22-2「人権侵害を受けた時どういふ対応をされましたか」では、「親、きょうだい、子どもや親せき」という身内に相談したという回答や、労働問題で言うところ「友人とか同僚、上司に相談した」という回答が多くなっています。一方で、「自分で処理（解決）した」とか「だまっけてがまんした（特になにもしなかった）」という回答も 3 割弱になっています。

次の問 22-3 で「だまっけてがまんした（特になにもしなかった）」という 28.3%の人、41 人になぜそうしたのかを聞いたところ、「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」が 39.0%あり、上司とか会社の関係とかが予想される場所ですが、なかなか相手に抗議できなかったという答が多くなっています。

次に、問 22-4「もし、自分が人権侵害されたらどういふ対応されますか」の質問で、やっぱり多いのは「親、きょうだい、子ども、親戚」という身内に相談するというところでは。年齢別では、70 歳以上で「市の担当者に相談する」とか「自分で処理する」という答が多くなるという状況が見られます。

問 23「他の人の人権を侵害した経験」で、一番多いのは「ないと思う」で半分近くありますが、「自分では気がつかなかったが、あるかもしれない」と何かのときにやっているかもしれない、思い当たる節があるという人たちが 29.4%います。

問 24 のその内容については、「国籍・人種・民族に関して」、「出身校に関して」、「思想・信条に関して」というあたりが少し多くなっています。

次の問 25「結婚相手に求めるもの」では、一番多いのは「性格」78%で、ほとんどの人がこれをあげておられるというところでは。それから「健康状態」、続いて「家庭環境」だとか「思想・信条」といったところが出ています。男女別に見ると、女性の方が男性よりも多かったのは、「職業」だとか「収入・財産」、「行動力・実行力」、「家庭環境」というあたり、逆に女性よりも男性が多かったのは、「身なり・容姿」とか「教養・センス」、「家事能力」といったあたりで、女性に家庭というものを求めているようなところが出ています。年齢別では、30 歳代までは「収入・財産」という回答が多くなっています。10 歳代、20 歳代では「身なり・容姿」が多く、まだ結婚とは遠いというところが出ています。30 歳代以上では、「健康状態」が増えてきます。60 歳代、70 歳代では、「家庭環境」というのが増えており、自分の結婚相手というより、自分の子どもや

孫の結婚相手という場合には、そういうような感じで思っておられるのかなというところ
です。

次に、問 26「人権問題の理解を深めるために、今後読書や学習をしてみたいと思いま
すか。」で、「ぜひしてみたい」という回答は 3.9%でほとんどないという状況です。「でき
たらしてみたい」という人が 3 割、「その気持ちはない」という人も 3 割を超えたあたりで
す。「その気持ちはない」という人にその理由を聞いている問 27 では、「人権問題にいち
おうの関心をもっているつもりなので」、「特に関心があるわけではないので」という答
が多くなっています。年齢別で見ると、意外に「人権問題の学習をしてみたい」という
ところで「できたらしてみたい」というのは 20 歳代が多くなっています。若い人は今
まで人権問題に触れていないので「してみたい」という意欲があるので、そのあたり
に対してどのようなことをしていくかということが必要ではないかと思われま
す。「学習したくない」という部分で見ると、男性は「一応の理解をもっている」とい
う答が割と多くっており、会社やいろんなところでやっている経験があるのではない
かと推察されます。女性については、男性より「生活に追われて余裕がない」とい
う答が多くなっています。年齢別で見ると、10 歳代、20 歳代、50 歳代には、「特
に関心があるわけではないので」、60 歳代以上になると、今までに学習した経験
があるからか「人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので」ということ
でというような状況です。

次に、問 28「人権学習を深めるための支援として特にどのようなことが重要だと思
いますか。」では、過半数の方が「学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深
める」と答えています。それ以外では、「身近な地域で話が聞けるように出前講座を
開催する」という回答も 25.6%あります。

最後に、問 29 の「あなたは人権が尊重される社会を実現するためには、今後ど
のようなことに取り組んでいくことが重要だと思いますか。」で多かったのは、「保
育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する」とか「幼児期から思いやりの心をは
ぐくむなど、家庭における教育を充実する」という回答で、教育との密接な関係、
特に幼いうちからの教育と家庭での教育を充実していく必要があると思われてい
ます。また、「人権侵害を受けた人に対する相談活動や救済策を充実する」とか「社
会的に弱い立場にある人に対する支援を充実する」という意見も目立っています。
このことから、教育の部分と相談支援の窓口を作るといったことが重要ではない
かという答になっています。

これらが、今回の人権に関する質問の主だった、特徴的な答えとなっています。
私からの報告は以上です。

(事務局)

続いて、補足説明をさせていただきます。

まず回収率について、前回の調査は人権と男女共同参画を別々に行い、男女共同
参画は 59.9%、人権は 60.9%とほぼ 60%ありましたが、今回は 46.7%と若干減
っています。ただ、この懸念というのは以前から持っており、他市町村では 30%
台というところも結構あります。国勢調査などにも見られますが、アンケートに
は答えないというような風潮があり、今回の調査も個別の質問には答えるけれ
ども属性データには一切答えないという方もおられます。また、他の調査でも
若年層の回収率は低く、今回は 16 歳以上を対象にしたことも若干影響してい
ると思われます。50 歳代以上は回収率が 50%を超えています、40 歳代、30 歳
代を含め回収率は低くなっています。40 歳代以下の方はお忙しいということも
あるのかなと思われます。

各質問について、問 18 では「関心のあるもの」と「身近にあるもの」とい
う聞き方をしていますので、関心はあるけど身近ではないという方が多く、関心
のところでは結構答

えてもらっていますが、身近な人権問題というところとある程度限られた方という結果になっています。この質問は市としては今回初めて行ったもので、1番、2番、3番と多い回答については、国の調査結果とほぼ同じですが、国の場合は、「障がい者に関する問題」、「子どもに関する問題」、「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」が多いところですが、生駒市の場合は、1番が「高齢者に関する問題」、2番が「子どもに関する問題」、3番が「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」ということで若干変わっています。また、生駒市の項目には「非正規雇用など雇用形態の問題」、「ワーキングプアの問題」を入れましたので、「非正規雇用など雇用形態の問題」は4番目に多い数値となっています。マスコミでよく取り上げられる問題や身近に感じる問題の回答が多いのかなと思います。本来、「北朝鮮当局による拉致問題」などは身近にはないと思われそうですが、新聞紙上でもよく出てきますので、関心事の中に5番目として入っています。

問19については、少し抽象的な聞き方をしているので、身近か身近でないかというのは、なかなか答えにくい部分もあると思われそうですが、人権というのは自分とは遠いと考えておられる方が多いのかなと思います。

問21の「人権侵害の経験」については、「ある」という方が前回より男女とも減っています。国の調査では「ある」が16.6%、県の調査では11.9%で、それらよりはやや少ない数値になっています。

次に、問22-1「人権侵害の内容」として一番多かったのは、仕事関係のことが多いのかもしれませんが、「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」というのが一番多く、2番目に「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」、3番目が「プライバシーを侵害された」となっております。国の場合は、「あらぬ噂をたてられた」というのが1番多く、次に「職場での嫌がらせ」、「プライバシーの侵害」という順番になっています。

問22-2「そのとき、どうされましたか。」という質問に対して、1番多かったのは、「友人、同僚や上司に相談した」、2番目は「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」、3番目が「だまされてがまんした」となっています。「だまされてがまんした」は、前回より10%程度減っており、何らかの相談をされる方が若干増えています。

問22-3「その理由はなぜですか。」では、前回とあまり差異はありません。

問23の「あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがありますか。」という質問は、今回が初めての質問で、「ないと思う」という回答が普通だと思われそうですが、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」と回答した方、自分が他人を傷つけることを言ったかもしれないと感じる方は、どちらかといえば人権意識が高いという推測される方で、こういう人が多いのは有益でないかと思っています。

問25の「結婚相手に求めるもの」では、「性格」が1位になっており、県も平成21年に若者の人権についての調査で結婚相手に重視するものを聞いているんですが、1番が「性格」で同じです。県の調査では91.3%と本市よりも高い数値です。人物重視というところで、高くなっていると思います。

問26からは前回との対比関係ですので、詳しい資料はあとでお渡ししますが、平成16年の前回調査とあまり変わっていないという状況です。

以上です。以後、ご質問に答えたいと思います。

(会長)

市は、このあとのとりまとめや公表、活用等についてどのように考えていますか。

(事務局)

男女別、年齢別の数値を出させていただきましたが、ある質問に「ある」と答えた人が、

別の質問にどう答えているかというクロス集計に関するご意見を本日いただくとともに、数字だけでは見にくいので、次回までに設問ごとに文章表現したものを男女共同参画の質問も含めて示させていただこうと思っています。さらにクロスで出てくる特別な傾向についても文章表現化し、それに対する考察を次回から入っていただこうと思います。今回を含めて年内3回予定していますので、今日はクロス集計を中心にお話しいただき、次回11月、12月には、文章表現化したものを踏まえて考察いただきたいと思います。

すべての設問についての考察というのは難しいと思いますので、その中で特異的に「この設問からはこういうことが言えるのではないか」とか、もしくは「こう考える」とかいうようなことを意見としてまとめていただき、まとめたものを年明けに審議していただきたいと考えます。報告書の最初の部分は設問ごとに数値として多かった少なかったというコメントがついていきますので、その分は年内に事務局の方で完成させていただきます。そして、最後のまとめのところは、男女共同参画審議会と人権施策審議会とが別々にご意見という形で取りまとめていただくという形です。その前段階として、11月と12月の審議会ではその考察を、また本文のまとめは年明けから入っていきたいと考えています。

1月、2月ぐらいにまとめさせていただき、3月中に報告書を完成、そのあとは、議会に報告し、4月に入ってからになると思いますが、市民の皆様への報告ということでホームページにアップしたいと考えています。

(会長)

基本的には委託業者の方で客観的な数値の分析をしていただき、それを事務局の方で整理し、本審議会としてはそれに対して意見を述べると考えてよいわけですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

アンケートの実施主体が我々であるかのようにしなくてもよいということですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

自由意見として、言葉で書いているのがありますが、結構辛口でこっちが興味深いですね。

(事務局)

以前から、人権のアンケートは、真面目に答えてくださる方が多く、自由記載のところを見ると、「なるほどな」と思うところがあります。このような答は出てくるだろうかと予想できるような意見もありますが、意外ときちっと捉えていただいていると思います。

(会長)

そういう作業と審議会とのかかわりということで、何か意見はございますか。

以前のアンケートは、審議会が中心になって行ったようになっていますが、スタンスを変えたということでしょうか。

(事務局)

いろいろパターンはありますが、前は学識経験者の方に考察していただいて、その方が取りまとめたものに追従するような形になっています。行政でできるのは、多かったとか少なかったという程度ですが、学識経験者の方は、そこから読み取るような形で「こういうような意識がある」というような考察をされます。数値的にはっきりしたものが出ていれば別ですが、数値的に僅差の統計数値を使ってされる分には薄いところかもしれません。今回は、そういうスタイルではなく、報告書の前段としては統計として「意識調査

の結果としてこういうものが出ました」ということと、クロス集計したもので「差異はこういうところに出ていました」ということが言えるものをもってきたいと思っています。

まとめとしてそれを踏まえてどう見るかというところですが、委員さんの中でも数値を多いと見るか少ないと見るか違ってくると思いますので、意見を取りまとめていただければ取りまとめていただいても結構ですし、取りまとめていただければ、そういういろんな意見が出たということを個別に書いてもよいだろうと思っています。

(会長)

「人権施策課の存在を知らなかったので、今後問題があれば相談したい。」という意見がありましたが、こういうのが実益なんですね。

(事務局)

まだまだ人権といっても、感覚として遠いんですよ。他の意識調査で設問の中でも出ていますが、人権といっても自分とは無縁のものが多いんです。具体的に人権侵害されたとか、被害を受けたとかいうことになるのとぐっと近くなるんですが、そうでなかったら、自分から遠い存在で、新聞やテレビで見ている程度のものでしかないというのが実感かなと思います。

(会長)

もうひとつ問題は、自由回答の中にもいくつか出ているんですが、いわゆる「公」、地方自治体と人権とのかかわりです。地方自治体は、およそ人権侵害はしない団体なのかと言うと、なかなか難しいのです。行政が人権の旗を振れば振るほど、生活保護で救済を受けられなかった人などからは、「何を言っているか」という反発を招くので、私は「公」というのは人権を尊重し前進させるべき責務を負ってはいるけれども、人権について何でも分かっているかのように、絶対に間違いを犯さないようにはふるまわない方がいいし、上から見た表現で「生駒市民の人権状況はこうです。」などとは言わない方がいいと思います。まとめの中でも、そういう表現に見られないように留意された方がいいだろうと思います。

(事務局)

おっしゃる通りだと思います。

(会長)

人権と行政のぶつかりというのは結構あります。同和問題から端を発したんですけれども、「行政は絶対差別をしない、人権侵害をしない。あなた方は人権侵害をしている。」という扱いが、ときにものすごい反発をくって来た。何かそんな表現のところもありましたね。

(事務局)

自由意見のところにはそういうご意見もあります。

(会長)

自由回答のところに「未だ前時代的ジェンダーフリー思想に基づく設問と例示が恣意的で違和感を覚える。」と、男女共同参画に関する厳しい指摘がありました。これなんかも質問の仕方としては、そう感じる人もいたのかもしれませんがね。

(事務局)

男女共同参画の場合には、夫が家事をするのは当たり前だという前提で書くのと、していないというのが当たり前として書くのと、どちらかに別れるんです。でも、そういう意味では、このような意見が出てくるようにあえて質問しているところもあります。なぜかと言うと、実態としてほとんど男性は家事をしてないですから。国の調査も、過去の生駒市の調査でも奈良県の人ほとんどしてないんです。家事で30分と言うと、ほとんど限

られた家事しかないんです。そういう意味合いでぶつけているところもありますので、している人から見ると、「なんや、こんな書き方して」ということになるかなというところはあると思います。

(会長)

まあ、今のようなところは数字を整理して、男女とか、年齢などでさらに分析をしていただけたらと思いますが、資料を読まれて感じられたことを、思いつくままでいいので、意見交換しておきたいと思います。

何か気付かれたところとかありますか。

(委員)

再度、このアンケートをやってみたんですか、全体の結果を見てみて、私自身が生駒市の一番標準的なものの考え方をしながら生きてきたんだなと実感したのと、男女共同参画の部分では怒られるじゃないかというぐらい「私、家事しすぎてわ。」と思いました。

それともうひとつ、「このアンケートが本当に役に立つのか。」という意見が自由回答の中にありましたが、回答した人というのは、真面目に取り組んで書いてくださっているの、目に見える形のものを出して、「アンケートに答えても一緒だ。」というような風潮にならないようにしていけないといけないのではという気がしました。

(会長)

目に見える反応があれば、「あのアンケート、生きてるな。」となるということですね。

(委員)

例えば、女性の集計を見ると女性に対する人権課題の方が高かったりということがあって、回答者のうち 50 歳代以上が 55% ですので、自分に関わるような課題については興味・関心を持ちやすいけれども、人は自分に関係なくなると、喉元過ぎれば熱さ忘れるということかなと思います。

それと、自由回答で「これ、何の意味があるの。」と思っている方と、「このおかげで意識が高まりました。」という人がいるのは、その方その方の生き方の違いかなと思うので、一概にいろんな意見があるなというのでは片付けられない声がたくさん詰まっています。このアンケートと関係ないかもしれませんが、「生駒市は水道代が高い。」だとかの意見があって、行政に対してもの言える場が少ないのかなと、ふと思いました。

(会長)

日本は圧倒的に少ないです。行政訴訟なんてエジプトなんかでは何万件もありますが、日本は何百件かで、行政訴訟自身がものすごく遠い。

(委員)

どれとどれをクロスするかということについて、どの属性の人がどの人権課題に関心があるかというところが自分としては興味あります。

(会長)

自分が関心をもっている部分と行政がするアンケートでどう答えるかの躊躇とかもちよっとあるんでしょうね。交錯するものがあって、これが全部人権意識を示すものとはちよっとならないところが。

(委員)

アンケート調査の中身より、アンケート用紙の中にコメントが書かれていたというのはいいことかなと思います。自由回答に「これは調査か啓発かどうなのか。」という意見もあります。例えば「奈良県の 15 歳以上の女性就業率は 40.9% で全国最下位」だと、この数字をどう見るかは個人個人の見方だと思いますが、厳然たる事実として「40% で全国

最下位か、これはなぜなんだ。」と皆さんが興味をもって検討される課題でもあると思いますので。前にも、この調査は啓発を兼ねた調査にしようとして皆さんおっしゃっておられたので、そういう流れからするとこのアンケート調査はよかったと思います。それは成功したのではという気がします。

先ほども出ていた関心のある人権問題と身近にあるかという問題を見ていると、同和問題については関心についても身近かさについてもパーセンテージが低くなっていて、皆さんが人権という場合に、非正規雇用の問題やワーキングプアの問題も人権問題だという意識をもたれているのも時代の流れかなという気がします。そういう意味で、この問 18 を年齢別とか男女別とかでクロス集計して、それぞれどういう問題に関心があるのか、身近な問題として捉えておられるのか、その数字をどう評価するのか、そこまで踏み込んだ形の書き物になっていけばいいのかなと思います。アンケート調査の報告書を見ていたら、「数字はこうなっています」というのが多くて、その数字をどう見ているのか、どう読むのか難しいところはありますが、評価まで踏み込んだ書きぶりになっていけば面白いと思います。「そんな数字にはとてもそう読めない。」という批判もあるかもしれませんが、報告書としてはそこまで踏み込んだ形の分析ができたならそれに越したことはないと思います。

(委員)

うちの場合、家事に要する時間を全部足しても 4 時間ぐらいしかないと思うので、「1 日当たりの家事時間が 4 時間以上」という人は、何をしておられるのかなと思いました。8 時間というのは、子守りしている時間も全部家事時間にカウントしているとか、そういうことかと思いました。

また、私が入れてほしいと言った「非正規雇用の問題」や「ワーキングプアの問題」が比較的関心が強かったのですが、用紙の中で解説するとやっぱり誘導効果が発生していて、少し割り引いて見なくてはいけないのかなと思いました。しかし、社会問題として身近に感じているところは、たぶんあるだろうなと思います。さらに、それとのバランスで見ると保育所の問題とかが問 37 にも出ていますので、そのあたりは全部連動しているのかなという感じを受けています。働く環境、職場と職場以外のバックアップがうまく噛み合っていないからこの問題にスポットがあたってきているのかなというのは何となく感じました。

さらに言うと、私は今、保護者会の仕事をしていますが、「平日の昼間に何回もあって困る。」とかという意見があって、「ああ、まだこんなふうに行っているんだ。」と思いました。昼間は行けるわけがないけど、その辺は保育園にいる人との違いかなと。保育園では、昼間やってもできないのは当たり前のようにわかりますから、みんなの出られる時間にしているんですけども、そういうところが今さらながらに感じました。

あと、職場関係のアンケートに関してですが、生駒市の場合は大阪府下に勤務している人が多く就業場所と居住地が違う人が多いので、施策に対する意見ということでは扱いが難しいと思います。職場に関する施策をやろうとすると、ずれてしまうかなということを感じました。以上です。

(委員)

人権を考えるときに、クロス集計の一番基本になるのは問 20 だと思います。人権が尊重されるというイメージはどうか、要するに人権とは何なのか、どう捉えているのかということですが、「差別されない。平等だ。」というのは国家からとかいうのではなく、社会の中で個人の問題に還元されているというところが、だいたい人は平等だとか言うんですけどね。だから、どういうことを人権だとイメージしている人たちが、どういう問

題に関心があって、どういう場合に人権侵害を受けたと感じているのかというのをそれぞれのところでクロスしてもらおうと結構面白い数字が出てくるのではないかと思います。

NHKが5年に一度、国民の意識調査をしています、「人間が人間らしく生きていく」という項目があって、「それって、憲法第何条の問題ですか。」と聞かれたときにどう答えますかということなんですけれども。第何条だと思いますか。

(会長)

13条ですか。

(委員)

ところが憲法学者が、平均的にずっと見ていくと、25条の問題だということなんです。実は、そこにずれがあるんです。

(委員)

私も25条だと思います。

(委員)

13条という人と25条という人がいて、個人として尊重されるということと健康で文化的な最低限度の生活というのと多様な価値観が認められているということと、ずれが出てくると思うので、微妙なずれをクロス集計でぜひとってもらいたいと思います。

(会長)

これは、難しいですね。

(委員)

まあ、統計の取り方なので数字が出てくるか出てこないかというのは結果ですが。

(事務局)

項目ごとに分ければいいので、それは出ると思います。

(会長)

いろいろと注文より感想の方が多く出ましたが、集計を見てこの審議会での見解が一致したところで付加していただけるということですから、私もじっくり、属性との関係、バランス、乖離などを見たいと思います。ただ、私は先程も申し上げたように、このアンケートで「生駒市民の人権意識はこうだと我々は見た。」とか「見ている。」とかということは、決して言わない方がいいのだらうと思います。「アンケートによっていろいろなご意見をいただいたので、それを集約しながら市の施策に反映していきます。」ということに留めるのが穏やかなと思います。それでも今回の問18というのは、生活状況そのものが反映していますよね。今の社会における生活状況自体が反映されていて、数字が多いか少ないかというよりは、生活困難とか生活上の問題でぶつかっていることが人権問題というところに噴き出てきているというような感じを受けていて、結局はどう解決しているかというところ、それほど解決はできていない。言ってみても始まらないし、みんなそうだし、というようなところが率直に出ているのかなという感想でした。

さて、今日はほかになければ、次回はいつでしたか。

【日程調整】

(会長)

次回は、もう少しクロスしたようなものを出してもらえるのですか。

(事務局 上田課長)

男女共同参画審議会が18日にありますが、人権の部分については文章化していけると思います。今おっしゃったようなことを踏まえながら、事務局の方でももう少しクロスの分を出してみて、そこから言えるようなことを含めて、文章表現化していこうと考えています。薄い厚いは出てくるかもしれませんが、「ここはもう少し厚く」とかのご意見は

出てくると思うんですが、とりあえずそれを次回までに作成して、審議会開催日の前に資料として送らせていただきます。そこからどういうことが言えるのか、全部が無理なら半分くらいでいいのでご審議いただいて、その次に残り半分についてご審議いただくというものでいいのかなと思います。それ以後の開催の日程、年明けの1月2月については、次回に調整させていただきたいと思います。

(会長)

そうしましょう。

市の分析結果なりを踏まえて、審議会としてはこのように考えるということ、またこれを読み解いて我々としてはこういう方向で生駒市にがんばってほしいと思っているというのをまとめる作業を最終的にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(事務局)

はい、それで結構です。

(会長)

他に何かありますか。

(委員)

今回のアンケートの回答年齢層はかなり高いので、例えば問 18 とかで、各年齢層が均等に回答したらどうなるかというように数字をさわることはできるのかなと思うんですが、技術的にはどうですか。

「高齢者に関する問題」とかは、高齢者の方が多く答えていて、全体の関心が高い扱いになっているけど、逆に「子どもの問題」とか「非正規雇用の問題」とかは若い層の方が回答率が高いんです。そのあたりは何かかなりませんか。加重割合とでもいうのでしょうか。

(委員)

要するに、全部が 100 とした場合に、どういう数字になるのかということですね。

(委員)

20 歳代の回答率が 30%で、60 歳代が 60%だったというときに、仮に 20 歳代の人でも 60% 回答していたら、問 18 の割合はどのように変わるのかということです。

(事務局)

いわゆる補正係数を掛けて、市の年齢分布にあったような形ですということですね。

(委員)

そうしたら回答の割合は変わってきて、それが多分、実際の社会状態により近くなるのではないかなと思うんです。どうしても社会的な関心の度合とか、絶対的な時間の割合とかによって回答率が変わってきていると思いますので、全部する必要はないと思いますが、例えば問 18 の 1.2 とかはしてもらったらありがたいと思うんですが。

(事務局)

ただ、50 歳代以上の人は 2 人に 1 人は答えていただいていますので、ある程度の信頼性はあると思うんですけれども、若い人の場合は設問ごとにすると母数が少なくて信頼性が少ないということもありますので、答えた人の意見が集約されてしまうことになるかもしれないということもご留意いただきたいと思います。

(事務局)

できないことはないですが、年齢階層別のクロス集計を見ていただければ、今のような部分で見られると思うんです。単純集計をそのようにいじると、歪みが大きくなるのでちょっと分析値としてしんどいかなと思います。年齢別のクロス集計を見ていただいて、そこで考察する方がいいのではないかと思います。母数の数が違ってもある程度の信頼性が

とれるという、そういうやり方の方が今のお話だと自然かなと思います。

(委員)

わかりました。

(会長)

今の件はおっしゃる通りで、問 18 の 2「身近にある人権問題」では全体集計は 13.5%ですが、20 歳代では「非正規雇用に関する問題」が 27.7%で、年齢別では一番高いのが「非正規雇用に関する問題」です。でも、全体的に言うと「高齢者に関する問題」が 25.2%で 1 番ということになりますからね。

(委員)

事前に読んできたときに、なんとなくそうだなとは思ったんですけども、報告書を見た人はそこまで細かく見てくれないのではないかということもあって、数字でパッと見てわかるようにしてあった方がいいのかなということでも申し上げたんです。

(事務局)

文章表現化したら、関心のある人権問題でも、若年層は「インターネットの問題」であったり、「非正規雇用の問題」であったりというのが主流であるとなります。

(委員)

もちろん、書いたり、データを丁寧に読むとそうだというのはわかるんですけども、報告書を見る人が丁寧に見るとは限らないのでわかりやすくするという意味で申し上げたんです。

(事務局)

文章表現化するときには、年齢別、男女別ということも入れながら書きたいと思います。それも含めて見ていただければと思います。

(会長)

ある意味、今回の調査結果は穏便な、みんながだいたいそうじゃないかというような反映が見えますね。あれっというのはほとんどなくて、年齢との違いも反映しているので。今日は、そういうことで終わらしましょう。

(事務局)

また、他にご意見等ありましたら事務局人権施策課までお願いします。

(事務局)

資料で、人権施策実施プログラムとして市の施策をまとめたものをお配りしておりますので、目を通していただけたらと思います。

以 上